EDINET提出書類 マッコーリー バンク リミテッド(E23594) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.11

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 マッコーリーキャピタル証券会社

日本における代表者 尾関 正俊

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区紀尾井町4-1

ニューオータニガーデンコート

 【報告義務発生日】
 平成26年2月10日

 【提出日】
 平成26年2月14日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ピクセラ
証券コード	6731
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	昭和58年4月26日
代表者氏名	デニス・レオング
代表者役職	エグゼクティブ・ディレクター
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	マッコーリーキャピタル証券会社 コンプライアンス部 藤原 由起江
電話番号	03-3512-7848

## (2)【保有目的】

純投資

### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

変更報告書 ( 特例対象株券等 )

株券又は投資証券等(株・口)		30,000				
新株予約権証券(株)	A	860,000		-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	I	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				К	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	Е				L	
対象有価証券償還社債	F				M	
他社株等転換株券	G				N	
合計(株・口)	0	890,000	Р		Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					890,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					860,000

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年2月10日現在)	V 12,874,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	7.68

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約締結先:発行者 新株予約権の数量:合計2,700,000個(2,700,000株)

発行者は、契約によって定められた2年間の行使期間中におけるいずれかの日に本新株予約権を提出者に対して行使することを要請出来ます。しかしながら、その数量単位や行使頻度については一定の制限があります。更に、発行者は特定の条件下(例えば、発行者が非公表重要情報を有する場合など)では行使要請が出来ないことがあります。なお、発行者と提出者は、日本証券業協会規則等の定めるところに従って、権利行使の制限を行う旨の措置につき合意しております。